

### 回 答 書

競争加入者各位

契約担当役

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理 事 長 芦 立 訓

調達件名：国立登山研修所で使用する電気一式の調達

標記調達件名の質問書について、以下のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	弊社では計量日は毎月1日0時とさせていただいておりますが問題はありませんか。	問題ございません。
2	弊社では、計量結果および電気料金についてウェブサイト上で確認いただくこととしています。これをもって計量結果の報告とさせていただきますか。	承知致しました。
3	物品供給契約基準に、発注者は、物品納入の通知を受けた日から10日以内に検査を完了し、供給者に検査結果を供給者に通知すると規定されていますが、いつ、どのような方法で通知いただけますか。	毎月末に担当職員が確認し、年度末に検査結果通知書を送付します。
4	弊社では支払い期日を検針日の翌日から起算して30日とし、支払い遅延の場合、延滞利息を年率10%申し受けています。当該取り扱いを契約書に規定させていただくことは可能ですか。	契約書に規定する内容は既に提示している通りです。支払い遅延の場合は物品供給契約基準第13の2及び第27の2の規定の通りとなります。
5	契約書に定めのない事項については、弊社約款によると規定いただけますか。	落札者と個別に協議させていただきます。